# 舞鶴市
# 保護者説明会

# ご説明資料

リーフラス株式会社

# 会社概要

| | |
|---|---|
| 社　名 | リーフラス株式会社<br>（英文社名:LEIFRAS CO.,LTD.） |
| 本社所在地 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号<br>恵比寿ガーデンプレイスタワー20F |
| 設　立 | 2001年8月28日 |
| 資本金 | 784,666,480円（資本準備金含む） |
| 代表者 | 代表取締役CEO　伊藤　清隆 |
| 従業員数 | 4,599名　※2025年12月現在 |
| 上場市場 | 米国ナスダック証券取引所<br>（2025年10月9日9:00　米国東部時間上場） |

# 会社概要

eifras
SPORTS & SOCIAL BUSINESS COMPANY

## 北海道支社

| | |
|---|---|
| 北海道 | 紋別事務所 |
| | 苫小牧事務所 |
| | 旭川事務所 |
| | 黒松内事務所 |
| | 札幌事務所 |
| | 札幌西事務所 |
| | 室蘭事務所 |

## 東北支社

| | |
|---|---|
| 青森県 | 青森事務所 |
| 岩手県 | 盛岡事務所 |
| 宮城県 | 仙台事務所 |
| 山形県 | 山形事務所 |

## 北関東・磐越支社

| | |
|---|---|
| 福島県 | 郡山事務所 |
| 新潟県 | 新潟事務所 |
| 茨城県 | つくば事務所 |
| 栃木県 | 宇都宮事務所 |

## 東京支社

| | |
|---|---|
| 東京都 | 板橋事務所 |
| | 文京事務所 |
| | 立川事務所 |

## 関東支社

| | |
|---|---|
| 神奈川県 | 横浜事務所 |
| 埼玉県 | 川口事務所 |
| 千葉県 | 千葉事務所 |

## 近畿支社

| | |
|---|---|
| 京都府 | 京都事務所 |
| 兵庫県 | 神戸事務所 |
| | 姫路事務所 |
| 滋賀県 | 栗東事務所 |

## 大阪支社

| | |
|---|---|
| 大阪府 | 吹田事務所 |
| | 堺事務所 |
| 奈良県 | 大和郡山事務所 |
| 和歌山県 | 和歌山事務所 |

## 東海支社

| | |
|---|---|
| 愛知県 | 中川事務所 |
| | 金山事務所 |
| | 名古屋中事務所 |
| | 名古屋北事務所 |
| | 名古屋事務所 |
| 長野県 | 松本事務所 |
| 静岡県 | 静岡事務所 |
| 三重県 | 三重事務所 |
| 石川県 | 金沢事務所 |
| 福井県 | 福井事務所 |

## 中四国支社

| | |
|---|---|
| 広島県 | 広島事務所 |
| | 福山事務所 |
| 岡山県 | 岡山事務所 |
| 愛媛県 | 松山事務所 |
| 香川県 | 高松事務所 |
| 徳島県 | 徳島事務所 |

## 九州支社

| | |
|---|---|
| 山口県 | 下関事務所 |
| 福岡県 | 北九州事務所 |
| | 福岡天神事務所 |
| | 博多駅前事務所 |
| | 博多駅南事務所 |
| | 福岡東事務所 |
| | 福岡南事務所 |
| | 大野城事務所 |
| | 久留米事務所 |
| 佐賀県 | 佐賀事務所 |
| 長崎県 | 大村事務所 |
| 熊本県 | 上益城事務所 |
| 大分県 | 大分事務所 |
| | 中津事務所 |
| | コアやまくに事務所 |
| 宮崎県 | 宮崎事務所 |
| 鹿児島県 | 鹿児島事務所 |
| 沖縄県 | 那覇事務所 |

| … 事務所名

**全国に拠点を展開**

各地域に密着した事務所ネットワークで、お客様の課題解決をスピーディーに支援します。

# 会社概要

## ■自主事業

### スクール事業

全国で会員数約70,000名の子ども向けスポーツスクールを展開。
弊社のスポーツスクールは技術指導はもちろん、勤勉性、思いやり、忍耐力、協調性などの社会で必要とされる非認知能力を育てます。非認知能力の向上は人間性の構築に必要な要素です。
スポーツを通して身につけることを目的としています。

### 会員向けイベント

会員と保護者向けに定期的にイベントを開催。
合宿や大会プログラムなどは近隣エリアと協働して実施することもあります。

※部活動、地域クラブ等においても合宿対応可能

### 全世代向けイベント（運動会・体育祭等）

未就学児の運動能力向上指導やシニア層への運動指導、
全世代向けの個別指導を事業として展開。
近隣住民皆様にご提供できるコンテンツです。

# 会社概要

## 名古屋市新たな運動・文化活動運営事業（部活動委託事業）

名古屋市262校の小学校の運動・文化活動の運営。名古屋市との事業推進の経験として、豊富な実績と考えております。

## 福岡市総合体育館（PFI事業）

福岡市総合体育館の運営事業者として参画しております。都会型のスポーツ施設としてスクールの運営やイベントの実施などに取り組んでいます。

## コアやまくに（指定管理事業：代表企業）

運動公園、研修宿泊施設、温泉、食堂などの運営に代表企業として取り組んでいます。
山間部であるため本事業とは対象が違いますが、施設機能としては同様の機能の運営に取り組んでいます。

# 会社概要

## 【部活動実施実績エリア】

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 宮城県 | 新潟県 | 茨城県 | 千葉県 |
| 埼玉県 | 東京都 | 神奈川県 | 福井県 | 愛知県 |
| 京都府 | 奈良県 | 兵庫県 | 大阪府 | 香川県 |
| 広島県 | 福岡県 | 大分県 | 宮崎県 | |

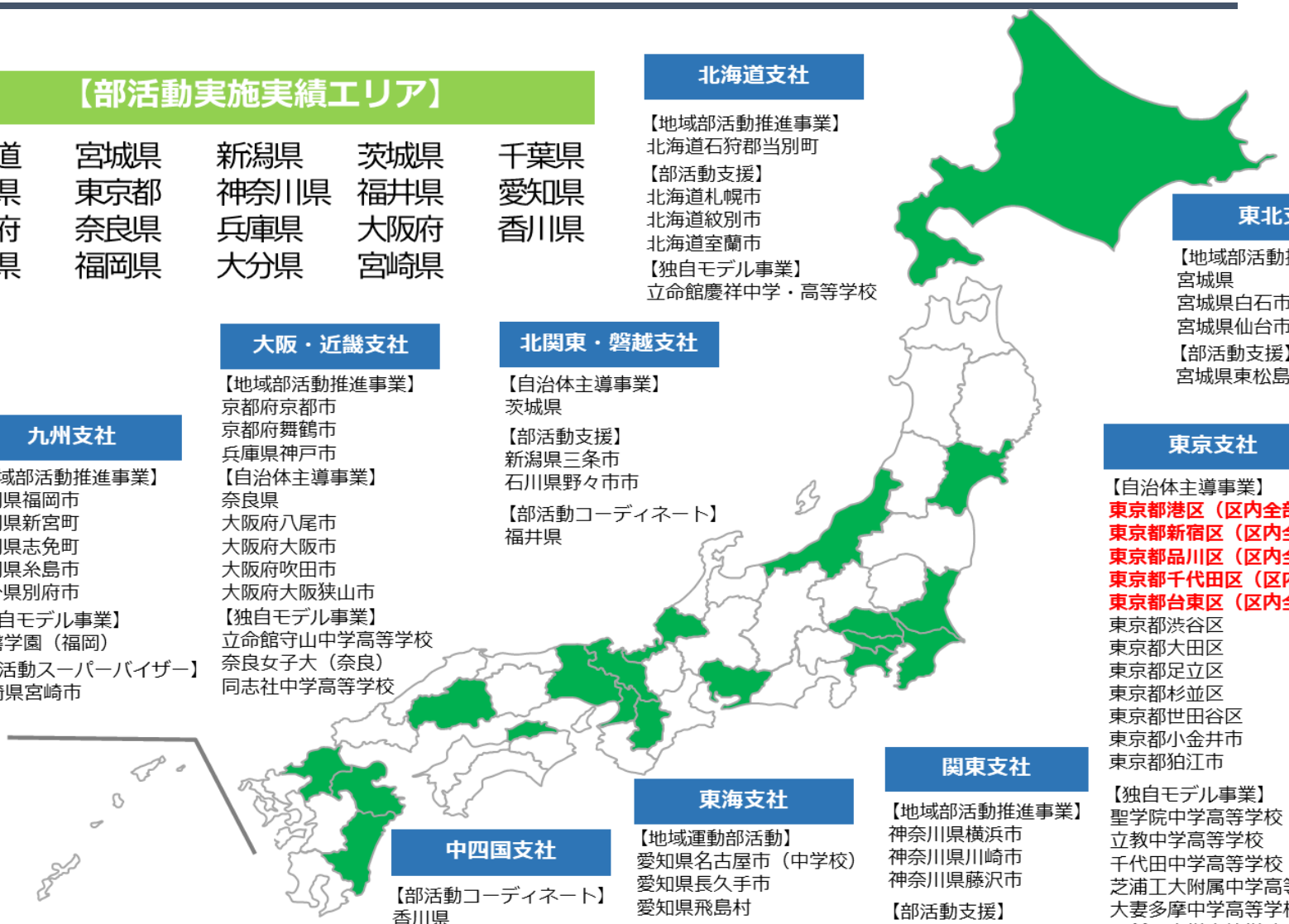

### 北海道支社
【地域部活動推進事業】
北海道石狩郡当別町
【部活動支援】
北海道札幌市
北海道紋別市
北海道室蘭市
【独自モデル事業】
立命館慶祥中学・高等学校

### 東北支社
【地域部活動推進事業】
宮城県
宮城県白石市
宮城県仙台市
【部活動支援】
宮城県東松島市

### 大阪・近畿支社
【地域部活動推進事業】
京都府京都市
京都府舞鶴市
兵庫県神戸市
【自治体主導事業】
奈良県
大阪府八尾市
大阪府大阪市
大阪府吹田市
大阪府大阪狭山市
【独自モデル事業】
立命館守山中学高等学校
奈良女子大（奈良）
同志社中学高等学校

### 北関東・磐越支社
【自治体主導事業】
茨城県
【部活動支援】
新潟県三条市
石川県野々市市
【部活動コーディネート】
福井県

### 九州支社
【地域部活動推進事業】
福岡県福岡市
福岡県新宮町
福岡県志免町
福岡県糸島市
大分県別府市
【独自モデル事業】
常磐学園（福岡）
【部活動スーパーバイザー】
宮崎県宮崎市

### 東京支社
【自治体主導事業】
**東京都港区（区内全部活）**
**東京都新宿区（区内全域）**
**東京都品川区（区内全域）**
**東京都千代田区（区内全域）**
**東京都台東区（区内全域）**
東京都渋谷区
東京都大田区
東京都足立区
東京都杉並区
東京都世田谷区
東京都小金井市
東京都狛江市
【独自モデル事業】
聖学院中学高等学校
立教中学高等学校
千代田中学高等学校
芝浦工大附属中学高等学校
大妻多摩中学高等学校
早稲田大学高等学院中学部

### 関東支社
【地域部活動推進事業】
神奈川県横浜市
神奈川県川崎市
神奈川県藤沢市
【部活動支援】
埼玉県戸田市
埼玉県新座市
千葉県千葉市
千葉県浦安市

### 東海支社
【地域運動部活動】
愛知県名古屋市（中学校）
愛知県長久手市
愛知県飛島村
【自治体主導事業】
**愛知県名古屋市（小学校）**
愛知県(高等学校)

### 中四国支社
【部活動コーディネート】
香川県
【地域部活動推進事業】
香川県高松市
香川県観音寺市
広島県府中市

# 部活動の地域展開（スポーツ庁資料抜粋）

## 学校部活動の課題・改革の必要性

**① 少子化の進展**

少子化により、学校の規模が小さくなる中、**１つの学校単位ではチームスポーツなどが十分に実施できない**

**② 学校における働き方改革**

学校における働き方改革の必要性が高まる中、**学校の教師のみに頼る指導体制は維持できない**

（参考１）中学生世代の人口推計　2023年：**約322万人**　⇒　2033年：**約259万人**

（参考２）中学校教師の時間外在校等時間　R4：**約58時間**　⇒　目標（R11）：**約30時間**

（参考３）学校部活動の意義

- 生徒が、身近に、気軽に、安全・安心な環境の下で、スポーツ・文化芸術活動を行う機会を公的に保障
- 生徒の体力向上、責任感・連帯感・リーダーシップの育成、好ましい人間関係の構築などに寄与　など

●少子化が進む中でも、**将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保**するために、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用し、**地域全体で支える**仕組みの構築が必要

●これにより、生徒の活動機会の維持にとどまらず、**多種多様な体験**の実現や、良質な指導等を通じた**活動の質向上**、**地域社会の維持・活性化**等につながることも期待

# 部活動の地域展開

## 部活動改革に関する新たなガイドライン

令和７年12月に国としての考え方を「**部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン**」として策定

**改革期間**

【中間評価】

| 令和５年度～７年度 | 令和８年度～10年度 | 令和11年度～13年度 |
|---|---|---|
| 「改革推進期間」 | 「改革実行期間」（前期） | 「改革実行期間」（後期） |

**取組方針**

- 休日：**原則、全ての学校部活動において地域展開の実現**を目指す
  - ※中山間地域や離島等においては、部活動指導員の配置等を推進
- 平日：**各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進**

※学校部活動をベースとした地域との連携など、**地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要**

**認定制度**

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、**国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組み**を構築

地域クラブ活動を担う団体 ⇄（申請／認定）⇄ 市区町村等

**【認定要件】**

①改革の目的・理念、②活動時間・休養日、③参加費等、④指導体制、⑤安全確保、⑥運営体制、⑦学校等との連携

**【想定される認定の効果】**

公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、希望する教師等の兼職兼業、大会・コンクールへの円滑な参加 等

**その他**

- **学校施設の有効活用**
- **従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化**（中学校教師だけでなく小学校教師（体育専科等）や高校・特別支援学校の教師等を含む）
- **適切な活動時間・休養日**等の設定や**安全・安心の確保**（不適切行為の根絶等）

# 部活動の地域展開

## ■学校部活動と地域クラブ活動

| 項目 | 学校部活動 | 地域クラブ活動 |
|---|---|---|
| 位置付け | 学校教育の一環 | 社会教育・地域活動(学校外) |
| 運営主体 | 学校(教員が中心) | 地域の団体、民間企業、NPO等 |
| 指導者 | 学校の教員(顧問)<br>※必ずしも専門家ではない | 専門指導者、競技経験者、有資格者等<br>幅広い人材 |
| 参加者 | その学校の生徒が中心 | 複数の学校の生徒、多様な年齢層 |
| 活動場所 | 主に学校の施設 | 公共・民間施設、学校施設(時間外)等 |
| 費用 | 比較的安価<br>※部費、用具代等 | 自治体単費・受益者負担等<br>(月謝・会費が必要)※費用は団体による |